

心のバリアフリー分科会及び街づくり分科会の 設置について

検討項目（案）（資料 2 参照）に基づき、心のバリアフリー分野及び街づくり分野において、専門的な見地から施策の具体化を行うため、心のバリアフリー分科会及び街づくり分科会を連絡会議議長決定として本年 3 月目途に設置する。

各分科会においては、学識経験者、障害者団体、専門家、関係事業者、関係省庁等を構成員とすることを基本とし、今後、人選を行う。

（参 考）心のバリアフリー分科会構成員（素案）

座 長：学識経験者

座長代理：オリパラ事務局

構成員：学識経験者、障害者団体、障害者支援・医療・
教育の専門家、関係事業者、関係府省庁等

オブザーバー：東京都、組織委員会等

（参 考）街づくり分科会構成員（素案）

座 長：学識経験者

座長代理：オリパラ事務局

構成員：学識経験者、障害者団体、関係事業者、関係
府省庁等

オブザーバー：東京都、組織委員会等